



府中地区保護司会だより

第33号

発行責任者 府中地区保護司会
会長 保坂昌代



◀小河内ダム

日帰り研修
西多摩地区保護司会との交流と
小河内ダム見学

安全・安心の地域づくり



府中地区保護司会

会長 保坂昌代

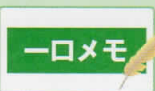
この度、中込前会長の後任として府中地区保護司会会長の大役を務めさせて頂くことになりました。微力ではありますが、会員皆様のご支援・ご協力と関係諸機関各位のご指導を仰ぎながら、努めてまいり所存でございます。

国の最近の動きとしては、懲役や禁固刑の一部を執行した後、残りの刑期を猶予する「一部執行猶予制度」の創設を盛り込んだ刑法改正案など関連法案が六月に可決成立しました。その他、保護観察対象者に、社会の一員としての意識を持たせるため、地域の清掃や福祉施設での介護など社会貢献活動を命じることができるよう制度も準備期間を経て施行されることになりました。保護司定数の充足率が低下傾向にある中、保護観察対象者の抱える問題の多様化・困難化、そしてこの法律によって対象者の増加が予想され、保護司をめぐる状況はますます厳しさを増すであろうと考えられます。

府中市において、強調月間である七月に、第六十三回「社会を明るくする運動」が開催されました。一日には中学生の参加をいただき街頭広報活動を行い、推進大会においてスポーツライターの生島淳氏をお招きして式典と講演会を実施いたしました。この運動は、すべての国民が犯罪や非行の防止と犯罪をした人や非行のある少年の更生に理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ安全・安心の地域社会を築くための全国的な運動です。

世界に例を見ない急激な速さで進展する少子・高齢化社会の日本において中学生の早い時期から日本をはじめとして国際社会の問題や課題に視点をおき、視野広く、高い問題意識をもって社会に貢献出来る人間づくりが強く求められております。

更生保護は国の刑事政策の一環ではありますが、すべての国民の理解の下、何か行動を起こすことが重要であります。特に、その一端を担う保護司は常に研鑽に励み、人格識見の向上に努めることを自覚して今後の会の運営にあたってまいりたいと思います。



保護司法第3条 保護司は(1)~(4)の条件を具備していること

- (1)人格及び行動について、社会的信望を有する
- (2)職務の遂行に必要な熱意及び時間的余裕を有する
- (3)生活が安定している
- (4)健康で活動力を有する

裁判員裁判と

「社会を明るくする運動」について

東京保護観察所長 大矢 裕



この春の人事異動で所長を拝命いたしました大矢と申します。どうぞよろしく願います。

さて、裁判員裁判が始まって、五月で丸四年になりました。私はこの制度が出来て二つの点で良かったと感じております。

一点は、裁判員の皆さんに保護観察という制度や保護司さんの存在を知っていただいたことです。「社会を明るくする運動」は今年で六十三回目を迎えました。この運動を市民の皆様が理解していただくのはなかなか難しいのが実情です。しかしながら、裁判員裁判を通じて裁判員の方々に、犯罪者の更生のために地域には保護司という素晴らしい支援者がいることを知ってもらった意義は大きいと思います。そして、対象者の良き相手・支援者としての保護司の存在が再認識されたことが、保護観察付執行猶予判決が多くなった理由の一つと思われれます。

もう一点は、裁判員の方々に裁判

後の犯罪処遇についても関心を持っていただいたことです。テレビドラマでは、犯人が逮捕されたところで終わり、その後の犯人の処遇については余り知られていません。実刑であれ執行猶予判決であれ、犯罪者はいずれ自分たちの地元に戻ってきます。そうであれば、この人たちのこ

れからの人生や更生についても考えてあげないといけないのではないかと、というのが裁判員の方々の率直な気持ちだと思われれます。

今年も「社会を明るくする運動」が開催されました。この運動の趣旨は、市民の皆様、犯罪者や非行少年を地域から排除することなく、地域の同じ一員として受け入れ、その立ち直りを温かく見守っていただくことです。この意味で、今後裁判員経験者の増加に伴い、「社会を明るくする運動」の理解者が増え、この運動がより広範囲に、より効果的に展開されますことを期待しております。

御挨拶

東京保護観察所立川支部長 杉山 多恵



本年春の人事異動で、関東地方更生保護委員会からまいりました杉山多恵と申します。係属する保護観察事件数約千件、五つの更生保護施設、千名の保護司の皆様が活動される多摩地区を管轄する東京保護観察所立川支部長としての責任の重さを痛感しておりますが、何卒よろしくお願いたします。

近年、再犯防止が大きな社会問題となり政府の喫緊の課題となる中、更生保護においても強靱な更生保護制度の実現を目指した改革が進められ、今日の様々な新規施策導入の流れへと続いていることは御承知のとおりです。更生保護の基本理念として更生保護関係者が持ち続けてきた「惻隠の情」、「立ち直りへの寄り添い」といった精神を保持・継承しつつ、「再犯防止」「安心・安全な社会の実現」という社会のニーズに 대응していくという、極めて難しいバランスの上に置かれているのが、現在の更生保護の姿といえます。

保護司制度につきましても、地域

の事情を知悉しているという特性を活かし、制度発足以来、保護観察官と協働して更生保護を支えてきた保護司が行う処遇等の諸活動が、対象者の抱える問題の複雑・多様化、地域社会の連帯感の希薄化などを背景として困難さを増していること、こうした活動の困難化や負担の増大等を背景に、新たに保護司を委嘱される方が減少し、全体としての保護司数が四年連続して減少が続いているなど、保護司候補者の安定的確保につきましても、対応すべき重要な課題となっております。

このように山積みする課題を抱え、今まさに転換点にある更生保護制度ですが、日々第一線で御尽力くださっている保護司の皆様の見解に耳を傾け、地域ニーズにしっかりとア

ンテナを張りながら、職員とともに一つ一つの課題に取り組んでいく所存です。

皆様の引き続きの御支援、御協力をお願い申し上げます、御挨拶とさせていただきます。

平成25・26年度

府中地区保護司会組織

五月の総会で次のように組織が決定しました。

役員(理事)	会長 保坂 昌代	副会長 谷合 隆一	副会長 白井 正	副会長 高野 佳子	会計 北島 章雄	会計 西谷 照代	相談役 松本 俊雄	中込健二郎	各部長(理事)	総務部長 西腰美恵子	研修部長 伊藤 敏春	地域活動部長 山本 裕章	広報部長 加藤 茂	須藤 光忠	久村 秀子	濱田 博	吉村 博子	大沢美保子	毛塚 邦明	備 邦彦	
学校との連携委員会	委員長 谷合 隆一	委員 西腰美恵子	関係機関出向役員 多摩地区保護司会連絡協議会 常任理事・研修部	総務部 保坂 昌代	研修部 西腰美恵子	地域活動部 谷合 隆一・伊藤 敏春	広報部 白井 正・山本 裕章	高野 佳子・加藤 茂	東京都薬物乱用防止推進府中地区協議会 指導員 濱田 博	府中市社会福祉協議会 理事 保坂 昌代	府中市要保護児童対策地域協議会 評議員 山本 裕章	更生保護施設紫翠園 委員 保坂 昌代	評議員 西腰美恵子								

総務部長 西腰美恵子

五月の総会から新体制が発足し、七月開催された「社会を明るくする運動」推進大会の式典の準備・進行を行いました。今、再犯防止と社会復帰支援が重要な課題であり、総務部員の皆様と、視野を広く持つて勉強し、更生保護活動の一翼を担えるよう取り組んでいきたいと思ひます。

地域活動部長 山本 裕章

地域活動部は、「社会を明るくする運動」「社会参加活動」を企画・運営するにあたり、部員一同協力しそれぞれの運動・活動の成功を願ひ活動を行いたいと思ひます。これらの活動には、府中保護司会の会員皆様の協力がなければ成功に至らないと思ひますので、ご協力願ひます。



広報部長 加藤 茂

新しい年度に入り、広報部では年二回の保護司会だよりを発行していますが、紙面については、観察所からの記事、保護司会からは総会・社明運動・社会参加活動・種々の研修・学校との連携委員会・多摩連・更生保護女性会等々の報告など、盛り沢山の掲載をしています。連載記事として「府中往来」を続けています。また、昨年度より「一口メモ」欄を作り、これだけは知って頂きたいという事で設けました。

研修部長 伊藤 敏春

自主研修は、企画から実施に至るまで保護司が行い、効果的な研修のあり方を求め、地域性やその時々々のニーズを踏まえたテーマを設定し、保護司としての職務遂行力を高めることが大きな目的です。保護司活動の更なる向上のため、ご理解ご協力宜しくお願ひいたします。

今後も、見やすい・読みやすい・おもしろい保護司会だよりの企画をしたいと思ひます。これからも原稿の依頼がありましたらご協力をお願ひ致します。



◀会長あいさつ

▼中学生による配布活動



社会を明るくする運動

地域活動部 須藤 光忠

社会を明るくする運動は、法務省の主唱で、七月は強調月間として行われます。「犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラは、すべての国民が、犯罪の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない明るい社会を築こうとする全国的な運動である。」を実施要領と定め、府中市においてもこの運動を効果的かつ有機的に推進しています。

くする運動

直りを支える地域のチカラ



▲薬物防止キャラバンカー

七月一日(月)午後四時より街頭広報活動を行いました。高野律雄市長を先頭に府中地区保護司会、府中地区更生保護女性会等の協賛団体、府中警察、市内五校の中学生等、総勢百余名の参加をいただき、フォーリスの前よりけやき並木数百メートルの場所まで、リーフレット・PRチラシを配布し、府中市民の皆様方に認識をしてもらい、犯罪防止に協力をお願いしました。

七月八日(月)、猛暑の中、府中グリーンプラザけやきホールにおいて「社会を明るくする運動府中市推進大会」が、高野政男市議会議長をはじめとしたご来賓の方、協賛団体の方、そして多くの市民の皆様に参加を得て、式典・講演会を催しました。今回は、生島淳氏を講師にお迎

えし「卓球日本は中国を超えられるか?早期教育の有効性と、危険性を考える」とのテーマで講演が行われました。盛会に大会が終了しましたことを、協力して下さいました皆様に感謝申し上げます。

社会を明るくする運動に参加して

浅間中学校 小笠原 祥起

「社会を明るくする運動」って何だろう。そんな軽い気持ちで僕はボランティアに臨んだ。

全員が集まって話を聞いている内に、長い歴史があることが分かり、この歴史を継承し、たくさんの人にこの活動を知ってもらいたいと思い、一生懸命活動に取り組んだ。初めてティッシュを受け取ってもらえた時は、うれしさのあまりにガッツポーズをした。

今度は学校でこんな活動があるというのを伝えて、いつか日本の『社会が明るくなる』ことを信じていきたい。

市長あいさつ▶



▲更生保護女性会の皆さん



第63回

社会を明るくする運動

犯罪や非行を防止し、立ち

社会を明るくする運動

府中地区更生保護女性会

会長 伊藤 ゆきえ

第六十三回を迎えた社明運動。「犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ」非行・犯罪の未然防止。そして「おかえり」と受容し見守る環境づくり、居場所（住居の確保）と出番（生活自立のための就労支援）。

更生保護関係団体、協力団体がそれぞれの立場で力を合わせ、地域のみなさんへ更生保護に対する寛容な理解と、積極的な協力を求めてゆく強調月間。



▲講演する 生島淳氏

七月一日街頭広報活動。多数参加団体の中、一中・二中・三中・十中・浅間中の生徒のみなさんのはつらつとした姿に頼もしさを感じました。

八日推進大会では、式典の後、生島淳氏の講演会は「卓球日本は中国を超えられるか？早期教育の有効性と危険性を考える」秀でるためには、一万五千時間を要する。学業かスポーツか《時間の投下》を考えさせられる内容でした。

都が平成十四年度より推進している「心の東京革命」正義感、倫理観、思いやりの心を持った大人になるよう家庭、学校、地域全体での取り組み。

更生保護活動はエンドレス、しかし、未来へ繋ぐ大人の義務であると思得、活動しております。

社会を明るくする運動

府中市立小中学校PTA連合会

会長 川村 英史

日頃より府中地区保護司会の保坂昌代会長をはじめとする保護司の皆さまには、児童・生徒の健全育成活動及び子ども達が安全に安心して生活が出来る環境づくりにご尽力頂きました。まして有難うございます。

私はPTA連合会の二十四、二十五年度の会長を務めさせて頂いています。七月に開催されました「社会を明るくする運動府中市推進大会」での講演会におきましては多数のPTAをお招きいただき貴重なお話を聞かせていただきました。保護司会の皆さまの活動内容に触れる機会も多々ありますが、地域の子ども達を犯罪から救う手助けを、お忙しい中ボランティアで引受けて下さっているお姿に深く感謝いたします。我が子が道に迷った時に、差し伸べてくれるあなたの手が途絶えないように、私たちPTA連合会でも出来る限りの連携を取って協力していきたいと思っておりますので、今後とも地域に根付く活動をどうぞよろしくお願いたします。

日帰り研修

研修部 那須 史子

六月十一日(火)府中地区保護司三十八名を乗せたバスは、定刻五分前に出発しました。小河内ダムに着くと東京都水道局小河内貯水池管理事務所の本所長をはじめ職員の方々が温かく迎えて下さいました。小河内ダムは、昭和七年の計画決定、昭和三十三年の工事開始を経て、昭和三十三年十一月に完成しました。水道専用の非越流型直線重力式コンクリートダムは、コンクリートの重量により水圧に耐える構造で総コンクリート量約百六十八万立方メートル、総工費百五十億円という



▲小河内ダムでの研修

莫大なものです。また、東京都の水道使用量を約四十日分蓄えることが出来ます。ヘルメットを着用し、地下四階までエレベーターで降りると気温十度で半袖では、ひんやりするほどの冷気でした。

ダムを後にして爽やかな緑を背景にした一室で西多摩地区保護司会と交流会を行いました。

吉澤洋子会長よりお話がありました。西多摩地区は青梅・福生・羽村・あきる野・瑞穂・日の出・奥多摩・檜原の八分区からなる四市三町一村によって組織運営され、社明の時はバスで全域を回り奥多摩湖(小河内ダム)で昼食を取り、一日かけて広報活動をしています。事務局は無く、保護司自らが行なっていること、昨年七月に羽村駅前のマンションの一室にサポートセンターを開設したところ土日・夜間も利用でき、各部活動の拠点として便利に使っていること、百四十四名の会員が分区長を中心なきめ細かい活動をしているとのお話を伺いました。

府中地区からは保坂会長、谷合副会長が学校との連携委員会の経緯と活動報告、少年問題の変遷、府中地区の概要をそれぞれ説明し、彩り豊かな昼食を取りながら情報交換のひ

とときを持ちました。私にとってあらためて外から自分の地区を見つめる機会となり、諸先輩方のますますのご指導を仰ぎたいと願っています。

最後になりましたが西多摩地区保護司会の皆様に感謝申し上げます。



▲西多摩地区保護司会の皆さんと一緒に

関東医療少年院 学習発表会に参加して

副会長 谷合 隆一

市内の北部に位置するこの医療少年院は、全国で二箇所ある内の一つで、一九四九年の開設であるが、意

外にも府中地区保護司会との接点は少ない。心身に著しい故障のあるおむね十二歳から二十六歳未満の者が治療を受けながら社会復帰をめざして更生に励んでいる。

学習発表会は体育館での式典に始まり、その後五つの班に分かれ、それぞれの参観場所で生徒たちと共に木版画の実習を行った。私たち保護司を含む来賓は、保護者の来っていない生徒と組み作業を楽しんだ。「日本のタワー」をテーマに彫られた板に墨汁をまんべんなく塗り、真っ白な紙を載せバレンで丁寧に押さえつけた。一所懸命にその手順を私に説明するA君が、少し裏側まで墨汁が滲んだ紙を誇らしげに持ち上げると、そこには通天閣を中心とした大阪の街が目飛び込んできた。繰り返し行う作業は手慣れたものだった。しかし、これを彫ったのはA君ではなかった。その後体育館に戻り、面会と呼ばれる時間にそとと教官に尋ねると「A君にはまださせられない作業だから」と教えてくれた。面接でもあまり多くの少年と話す時間は無かったが、施設を出てからの「夢」を持っているB少年の目は輝いていた。

平成二十五年(春)受賞者

○多摩地区保護司会連絡協議会

会長感謝状

原田 勝彦
佐藤 新悟
小澤 量
市川 耕作

更生保護女性会

○日本更生保護女性連盟

会長表彰

伊藤ゆきえ

○多摩地区保護司会連絡協議会

会長感謝状

朝倉 裕子
上野 雅代
大山マサ子
松本美恵子
山内 佳子
吉田 恵子

退任のあいさつ



松本 恵子

私は平成七年に保護司に推薦していただき、何かお役に立つなら引き受けました。

最初は地域活動部、そして研修部広報部に属しました。思い返してみますと、得がたい良い体験を積むことができました。また多くの対象者と関わることもできたのも大切な思い出になっています。

保護司として至らない所が多かったのですが、先輩の方々ははじめ皆様のご指導で、定年まで活動できましたことに大変満ち足りた思いです。ほんとうにありがとうございます。

保護司は年々大変になってきていると感じます。皆様、健康に留意され、活躍されますことを念じて、退任のあいさつとさせていただきます。

新任あいさつ



田中 陽子

今年三月、府中市役所を退職し、これからは地域の中で一市民としてお役にたてるならばとお引き受けいたしました。初めて霞が関の東京保護観察所に行き新任研修を受講し、保護司の責任の重さと未熟な自分を改めて痛感しました。さらなる自己研鑽に励むとともに、先輩保護司の皆様にご指導を頂きながら務めてまいる所存でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

警察だより

府中警察署生活安全課

第一少年係長 泉 伸一

子どもの躰で大切なことは、「優しさ」と厳しさのバランス」であると思います。

子どものわがまま勝手な自己主張をその子の個性と取り違えてはいけません。

親は、誰もが自分の子ばかりではないものです。かわいさにおぼれて厳しく鍛えることを怠ると、身勝手な人を敬うことを知らず、自分の行動は棚にあげ、不平不満をもちやす大人になっていくことになります。

親は、自由や権利だけを教えるのではなく不自由や義務も教え、我慢すること、努力すること、奉仕することを教えなければならぬと思います。

親の躰は、きれいごとでは済まされぬものがあります。子供に自分の価値観、規範意識を伝えることが重要なことで、押し付けも必要なことなのです。子供の気分を迎合する無規則な個性の尊重は、親の善意とは裏腹に子供の成長、発達を妨げることになります。

府中往来

ふるさと府中歴史再発見（十二）

府中市ふるさと文化財課 塚原 二郎

JR南武線の西府駅北口を出て、歩くこと十分弱のところに熊野神社が国道二十号線の北側に面して鎮座しています。この神社の裏側に国史跡武蔵府中熊野神社古墳が静にたたずんでいます。この古墳については、以前にこのふるさと府中歴史再発見でも紹介しましたが、その後古墳は現地に保存され築造当時の姿に整備されています。今では数少ない上田下方墳として広く知られ、見学の方が年々増えてきています。この訪れる方々に古墳のことをさらに知っていただくため、古墳展示館ができました。

この国史跡武蔵府中熊野神社古墳展示館は、熊野神社参道口の西側に建つコンクリート2階建ての建物で、建物の周囲のインタローッキング（レンガ状の焼物）の色の違いにより古墳の向きや大きさ・形を原寸大表示し、建物の半円形の窓は、古墳の高さを表示して、建

物自体も古墳を理解してもらうための展示になっています。また、1階のロビーでは、大型モニターによる古墳についてのビデオ上映が行われていす。映像により古墳の調査や整備の概要を紹介しています。2階へ向かう階段には、府中市の歴史年表と市内にある国史跡の写真を展示しています。2階の遺跡展示室の窓から外を見ると、地表の古墳表示を上から見る事ができ、よりその大きさを感ずることが出来ます。この床には大きな府中市の航空写真があり、この写真には遺跡の範囲や古代の武蔵国衙跡の範囲や道路・古墳などが示されています。壁には府中市の地形と遺跡の紹介パネルがあります。また、古墳展示室には古墳の墳丘断面の实物標本、実際に使われていた葺石、貼石、石室の切石、さらに輔尻金具の複製品が展示されています。この他にも写真やイラストを使った解説パネルがあり、古墳の理解を深め

ます。一通りの展示を見た後で、1階に戻り受付係の人に石室模型の見学希望と言って、ヘルメットとライトを借りると、石室模型の中に入り見学できます。なお、係の人に頼めば簡単な説明もしてもらえます。皆さんもぜひ石室模型やいろいろな展示を見学して、さらにこの古墳のことをいろいろと調べてみてはいかがでしょうか。



問合せ

府中市文化スポーツ課

ふるさと文化財課

(042-335-4473)

編集後記

保護司の仕事が始めてから十二年が過ぎました。年二回発行の「府中地区保護司会だより」も、私の入会当時は白黒印刷でした。途中から、表と裏のページが、そして、あつという間に全ページがカラー印刷に変わり、時代の流れを感じました。

この春、初めて広報部に所属することになり、紙面作りに携わっています。従来は印刷屋さんへ頼んでいたことを、パソコンやIT技術を使って部員で仕上げていく過程を体験しながら、保護司という明治初期からの伝統ある仕事と、新しい時代における作業とのミックスは、大変素晴らしいと思います。

大沢 美保子



広報部

部長	加藤 茂	赤塚 正担
副部長	堺 美佐子	木村 講和
書記	大沢美保子	室 惇子
会計	田中 節子	伊藤 仁
部員	大住 猛雄	伊藤ゆきえ
	小澤 宏	杉浦 渉

題字は高野市長の揮毫によるものです